

2016年4月25日

三重県知事

鈴木英敬様

日本共産党 三重県委員会  
委員長 大嶽隆司  
三重県議会 日本共産党  
岡野恵美  
山本りか

### 伊勢志摩サミット開催に係る県民要望と申し入れ

伊勢志摩サミット開催まで1か月となりました。三重県を売り出す「千載一遇の契機」と準備を進めておられますが、開催行政機関、地元住民も含め、県民の中には期待の声と共に、不安や疑問がまだまだ大きくあります。

特に、これまでも地元に対する説明をとの声がある中で十分な説明がなされず、8日間の賢島への通行制限や海上航行制限が打ち出されましたが、営業にかかわっては計画的な対応ができないなどもあり死活問題にまで発展します。

また、環境整備のための道路の整備や改良工事、テロ対策のための警備体制準備などで、現在でも交通渋滞や、学校の休校、地域行事・学校行事の自粛、大切に育ててきた木を切り倒すなど、生活の不便と不信が広がっていますが、開会に向けての更なる制限への不安と全容が知らされないことへの不信が募っています。

「おもてなし」という言葉が飛び交い、サミットの経済効果は1110億円にものぼると試算されています（さらに440億円に相当する宣伝効果があると試算）。本来「おもてなし」とは見返りを期待しておこなうものではないはずです。観光が地域の主幹産業であります。交通・観光会社や大きなホテルや旅館業者、大手建設業など一部の利益につながるだけで、県民そっちのけで県民負担を強いるものになっています。

私たちは、現地への調査で問題点をつぶさに見てまいりました。地域住民はもとより県民全体に情報を小出しにせず十分説明し、県民の声を聴き、不安を取り除くことをしてください。

国の事業であり、直接県が対応できない部分も多くありますが、県民の立場に立って強く国に交渉していただくことも含め、下記のことを、十分ご検討いただき早期にご回答をいただきますようお願いいたします。

## 記

1. サミット参加国の関係者、警備等にかかわる関係者（2万人ともいわれている）が、いつどの時期にどれだけの人が押し寄せてくるのかわからなくて不安です。情報提供を求めます。
2. 「官民共同のテロ対策」「不審者情報の提供」などが呼びかけられ実施されている中で、かえって人が集まりにくくなるのではないかとの不安があります、検問の演習や警備で街が今でも物々しい雰囲気、観光地としては痛手です、対応を望みます。
3. 道路の整備や改良工事などですでに激しい渋滞がはじまっており観光や地域生活に影響が出ています。交通規制など事前に余裕をもって周知してください。
4. IDカードによる管理をする賢島への出入りの規制は、生活・営業実態のある地域であることを踏まえ十分に実態に即した対応をお願いします。
5. 間崎島との定期便航路変更は、島民にとっては日常生活に大きな不便・不安をもたらします。現在示されている代替案では不十分です。実態を調査し定期便が賢島へ付けるよう望みます。
6. 真珠養殖は、玉入れの時期であり、開催当日の2日間を避けたとしても、21日から何日も仕事を止めることはできません。仕事ができるように配慮してください。愛媛からの母貝の輸送時期でもあり計画的に作業をしなくてはなりません。本来はもっと早く調整の必要がありました。仕事の手配にためにも一刻も早い情報の提供と調整を望みます。このことによる損失が出た場合の補償を望みます。
7. 民宿や旅館などでは、毎年来てくれていた常客からのキャンセル、修学旅行団体のキャンセルが相次いでいます。戻ってこないことも考えられます。損害の補償を望みます。

8. 「伊勢志摩サミット宿泊予約センター」の運営で、営業をするわけではなく調整のみで紹介料を10%（従来から加盟業者は15%）は大きすぎます。引き下げるか地元への還元を望みます。
9. 宿泊予約センターを通してサミット関係での宿泊（主に警備等）を入れると、1泊3食で7800円となっています。通常の営業では1万円以上です。宿泊業者だけでなく、漁師や、清掃などの地元パート（室内清掃サービスなどがカット）にも通常の収入確保ができなくなっています。基準額を上げてください。
10. 20日から28日までの9日間、サミット前後の交通混雑緩和とテロ対策を理由に県発注のすべての工事を休止するような要請を出し、過剰な対応としか思えません。また、高速道路の通行止めなどは、伊勢志摩だけでなく、大きく東海近畿圏の流通にも影響が出ますが、計画が示されず調整計画ができない状況です。このままでは大きな混乱が起きます。各所に協力を要請するのであれば早急に説明し対応できるようにしてください。
11. 1～10のことを含め、県民の質問や不安、苦情・調整に応じる部署が示されておられません。一元的に対応する場所を作り周知徹底することが求められます。
12. 志摩市では、サミットに係って「IDカード」の発行のための業務など人員を割いて行っています。また、市道整備や水源地のパトロールなど3億4千万余りを当てています。国・県からの補助はなく、自治体には大きな負担です。国の特別交付税の措置などの対応を望みます。
13. 県では、「2年間で93億円を予算化。国の負担（国庫支出金）が約39億、県費として約49億円。その内訳は、35億円の県債、基金から4億の繰り入れ。さらに、約5億円を寄付で賄う」としています。県民の多額な税金をサミットに投入することになり大きな県民負担です。「みえ伊勢志摩サミット推進局」を約70名の体制で開設し、サミット開催時時は200人体制になるとも発表しています。「行革」の名のもと県職員の削減でどこの部局も人手が足らず、職員の超過勤務が問題になっており、県が本来おこなうべき「県民のための施策」への影響（サービス低下）が心配され、対テロ対策や警備・規制などの訓練で警察官や消防職員がかり出され、地域では少人数体制になっていて不安との苦情が寄せられています。九州熊本震災への支援も必要となってきました。県民・県職員に負担を強いています。このことについての見解を求めます。

14. 知事は、県民あげて各国首脳らの歓迎と「おもてなし」の受け入れ体制を整備したいと早々と表明し、多くの県職員を伴って、洞爺湖、ヨーロッパ、アメリカ、へ視察に出かけ、その日程を優先して、県議会の日程まで変更させました。

サミットの開催地がなぜ伊勢志摩なのかについて、安倍首相は「日本人の心のふるさとである伊勢神宮の精神性を参加されるみなさんに触れてもらいたい」という趣旨の発言を繰り返しており、それと一体に、鈴木知事も同様の発言を繰り返します。配偶者プログラムでは、伊勢神宮参拝が俎上に上りますが、本来政治の場に宗教を持ち込み政治利用することは、憲法の「政教分離の原則」に反することになり、戦前のような神宮の神格化につながるようなことがあってはなりません。かつて伊勢神宮は絶対的天皇制のもとで侵略戦争に最大限利用され、その信仰が国民に強制されてきました。

1997年の最高裁「玉串料違憲判決」は、愛媛県が護国神社の举行了た例大祭などに際し、玉串料や供物料を公金から支出して奉納したことが憲法20条3項、89条に違反すると断罪されました。同判決で県の行為は「特定の宗教団体との間にのみ意識的に特別のかかわり合いを持ったことを否定することができないのであり、これが、一般人に対して、県が当該特定の宗教団体を特別に支援しており右宗教団体が他の宗教団体とは異なる特別のものであるとの印象を与え、特定の宗教への関心呼び起こすものといわざるを得ない」としています。これに照らせば、各国首脳の伊勢神宮招致は憲法違反です。

伊勢神宮を政治利用することをやめてください。

15. 伊勢志摩サミットのテーマは三重県が決めることにはなりません、伊勢神宮の過去の歴史ともかかわって、侵略戦争と植民地支配に対する日本の底をついた反省とともに、テロのない世界をと、今あらためて世界平和のための各国首脳会議の場となることが求められます。戦争・空爆とテロの繰り返しは暴力をますます激化させるだけであり、外交による紛争の解決は他の動物にない人間らしさであり、核も兵器もない世界をつくり、軍事費を世界の飢餓根絶や難民支援、格差や貧困をなくすことにこそ使うべきです。

九州での大震災への救援、阪神大震災・東日本大震災を教訓とした自然災害への対応の強化も含め、日本がその先頭にたってリードすることこそ県民の願いです。

このことへの見解を求めます。

以 上